

## 平成 28 年（2016 年）熊本地震により被災した受験者への経済的支援について

(1) 経済的支援の対象者

学費負担者が平成 28 年（2016 年）熊本地震により被災した受験者ならびに入学予定者とします。

(2) 経済的支援の基準（罹災証明書により被災状況を確認します。）

被災状況	経済的支援の内容
学費負担者が所有する自宅家屋が全壊（流失） あるいは大規模半壊した場合	・入学検定料の納入免除 ・入学金の納入免除

(3) 申請書類

罹災証明書（コピー可）

(4) 申請方法

各入学試験の出願受付期間内に出願書類及び罹災証明書を、本学入学センターに提出してください。  
（郵送・窓口受付可）

(5) 申請期限

ア．入学検定料の納入免除については、各入学試験の出願受付締切日までとします。

イ．入学金の納入免除については、各入学試験の第 1 次入学手続締切日

（一括入学手続きの場合は入学手続締切日）までとします。

※但し、罹災証明書が期限に間に合わない場合は、お問い合わせください。

(6) 被災した受験者への経済的支援に関して、ご不明な点がございましたら、

入学センターまでお問い合わせください。

<本件に関するお問い合わせ先> 千葉商科大学入学センター

TEL：047-373-9701 E-mail：info@cuc.ac.jp

受付時間：9：00～17：00 ※土曜・日曜・祝日はお休みです。